

令和3年8月19日
航空局管制課

第4回 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会を開催します

8月25日に「第4回 羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を開催し、令和2年3月29日より運用を開始した羽田空港の新経路について、固定化回避に向けた技術的方策に関する議論を行います。

羽田空港の新経路については、我が国の国際競争力の強化、首都圏における騒音負担の平準化の観点から導入し、令和2年3月29日より運用しています。他方で関係自治体等から、新経路の固定化回避等に関するご要望を頂いていることから、羽田新経路の固定化を回避するための方策について最近の航空管制や航空機器の技術革新を踏まえ、技術的観点から本検討会において議論を行っています。

第4回検討会では、絞り込んだ6つの技術的選択肢（飛行方式等）について、短期、中期、長期の課題の対応策等について議論を行い、羽田空港への導入に向けた飛行方式の絞り込みを行います。

記

1. 開催日時

日時：令和3年8月25日（水） 15：15～16：45

方法：WEB形式

2. 議題

- （1）技術的方策の検討について
- （2）出発における騒音軽減方策について
- （3）今後取り組むべき課題について

3. 構成員 別紙1のとおり

4. その他

- ・会議につきましては、委員の技術的知見に基づいた忌憚のない意見交換を確保できるよう、非公開といたします。なお、WEB形式中心での開催となりますところ、報道機関を対象に会議冒頭のみカメラ撮りは可能としますので、ご希望の場合は、別紙2に必要事項を記入のうえ、以下の登録用アドレスまで連絡をお願い致します。

【登録用アドレス】 hqt-kansei-press04th@gxb.mlit.go.jp

- ・当日は15時00分までに合同庁舎3号館11階エレベーターホールにお集まりください。
- ・議事要旨等については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

【記者ブリーフィングについて】

- ・ 検討会終了後、17時15分目途で報道機関を対象にブリーフィングを行う予定です。
- ・ 参加をご希望の方は、令和3年8月24日（火）17時までに別紙2に必要事項を記入のうえ、以下の登録用アドレスまで連絡をお願い致します。

【登録用アドレス】 hqt-kansei-press04th@gxb.mlit.go.jp

- ・ 当日は17時10分までに合同庁舎3号館11階エレベーターホールにお集まりください。
- ・ 今般の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、参加については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

【お問い合わせ先】

国土交通省航空局交通管制部管制課 佐々木、後藤
代表 03-5253-8111（内線 51203、51212） 直通 03-5253-8749